

軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会（第3回） 会議録

1. 開催日時 令和7年7月29日（火）
14:00～16:00
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 第3会議室
3. 出席者
委員：部会長、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、
F委員、G委員、H委員
理事者：副町長
オブザーバー：自然保護審議会長
事務局：事務局A、事務局B、事務局C
受託者：受託者A、受託者B、受託者C
4. 協議事項
(1) レッドデータブック策定に向けた今後の流れについて
(2) その他
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容 以下のとおり

1. 開会

【事務局A】(●●●●●●●)

ただいまから軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会を開催いたします。【事務局A】(●●●●●●●)が司会進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は、軽井沢町自然保護審議会条例第8条第6項の規定により、同条例第6条を準用します本部会は、委員9名のうち出席者は9名、全員でございますので、第6条第2項の規定により定員に達しておりますので、会議は成立いたしました。また、本日は【自然保護審議会長】(●●●●●●●)にもオブザーバーとして参加いただいております。続きまして、事務局より傍聴の制限についてご報告させていただきます。

【事務局B】(●●●●●●●)

【事務局B】(●●●●●●●)でございます。よろしくお願いいたします。はじめに本日の傍聴は0名でございます。【報道機関】(●●●●●●●)がお越しになっておられます。会議の傍聴・取材にあたり、委員各位の理解に基づき公開で行うこととしている趣旨を尊重し、傍聴いただき、各位の自由闊達な議論と議事進行にご協力をお願いします。

携帯電話はマナーモードなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。また、この部会での発言の内容や個別の情報などについて、個人情報が含まれるものや継続審議となるものもございますので、取り扱いには十分ご注意願います。会議資料は個人の利用の範囲で持ち帰りいただけます。ただし、資料は整理を行ったもので公開できるものにつきましては後日町のホームページで公開をいたしますので、決して資料のSNS等への掲載は行なわないようお願いいたします。

2. 副町長あいさつ

【事務局A】(●●●●●●●)

それでは、次第にそって進めさせていただきます。続きまして【副町長】(小林 信嗣 副町長)よりご挨拶を申し上げます。

【副町長】(小林 信嗣 副町長)

改めまして皆さん、こんにちは。【副町長】(小林 信嗣 副町長)です。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は軽井沢町版レッドデータブック策定業務の受託者より今後の流れについて説明がございます。これから本格的に策定に向けて動いていくことになります。部会員の皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

【事務局A】(●●●●●●●)

次に、【部会長】(●●●●●●●)よりご挨拶をよろしく申し上げます。

3. 部会長あいさつ

【部会長】(●●●●●●●)

本日はお忙しい中、全員の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。【副町長】(小林 信嗣 副町長)からお話があったとおり、受託者が決まりこれから本格的に策定作業にかかっていますが、残されること2年半であり、ここから険しいところもあると思います。しかもこの部会が年3回程度と回数が限られているので、皆さん忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞお願いいたします。

【事務局A】(●●●●●●●)

それでは、自然保護審議会条例第 8 条第 6 項の規定により読み替えて適用する同条例第 6 条第 1 項の規定により、部会長が議長として議事進行を行ないますので、【部会長】（●●●●●●）お願いいたします。

4. 協議事項

(1) レッドデータブック策定に向けた今後の流れ

【部会長】（●●●●●●）

まず、本日の議題 1「レッドデータブック策定に向けた今後の流れ」について、事務局から説明いただけますか。

【事務局C】(●●●●●●)

5月14日に軽井沢町版レッドデータブック策定業務委託に係る公募型プロポーザルを実施しました。ここで最優秀提案者として選定された【受託事業者】（●●●●●●●●●●）と契約をいたしました。履行期間は令和7年7月14日から10年3月24日までです。本日は、受託者である【受託事業者】（●●●●●●●●●●）よりレッドデータブック策定に向けた今後の流れを説明します。なお、その説明の中で以前事務局からお話ししていた調査会議、調査専門部会について、委員選定やどういう会議なのかという点についてもお話しします。本部会の方々にはご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【受託者 A】 (●●●●●●)

軽井沢町版レッドデータブックの作成に関わらせていただくことになりました、【受託者A】(●●●●●●)と申します。よろしくお願いいたします。今日は同じ会社から2名出席しております。

お手元の資料にそってご説明させていただきます。軽井沢町版レッドデータブック策定の進め方について、全体の流れを説明いたします。軽井沢町は自然豊かな場所で自然に近いところに暮らしている方が多いまちだと思いますので、その事情を踏まえてレッドデータブックの使い方を含めた議論をしていただきながら、策定が進んでいけばいいなと思っています。

■ 会社紹介

最初に会社を簡単にご紹介します。本社は静岡県静岡市にある会社でございます。主に中部圏、とくに長野県、静岡県、岐阜県、富山県、

山梨県のエリアを中心に活動している会社となります。環境調査、とくに自然環境調査をメインにしながら、開発行為の際の環境調査など自然環境全般に関する調査やコンサルをしております。レッドデータブックに関するこれまでの業務としては、現在【A県】(●●●)版をお手伝いしており、【A市】(●●●)版レッドデータブックの策定、その後の10年後の改定業務も昨年度まで実施していました。さらにレッドデータブック●●●は現在最終編集にまで差し掛かっており、そちらもお手伝いしています。あとは【B県】(●●●)版や【B市】(●●●)版など、中部圏内で活動している地域では、比較的たくさんのお手伝いさせていただいております。

■ 軽井沢町版レッドデータブック策定 取組方針

軽井沢町版については、今回の会議前に検討が進んでおりますので、事前の検討はもちろん踏まえて動いていきたいと思っております。最近、町内の開発が進んでいる中で、自然保護との調整のためにはこういった種類の動植物が大事なのか評価することが必要になります。開発との調整のための基礎資料や積極的に希少な動植物の生息・生育環境の保全を図っていく上での検討材料として、この取り組みの調査結果を活用できたら良いと考えております。また、自然共生サイトなど民間も一緒に自然を守っていく取組みも盛んになっておりますので、そのような取組みにもレッドデータブックの取組みがつながっていくと良いと思っております。もう一つは、子どもたちへの環境教育を含めた普及啓発のための資料にしたいと考えています。各所で自然環境関連の事業をお手伝いしていますが、やはり地域の方の自然環境への理解度や考え方によって、取組結果が変わってくると体感しています。せっかく調べたのであれば、それが町内の皆さんに普及するような基礎資料とすることを念頭に置くべきであろうというふうに思います。もう一つは、軽井沢町は自然環境に深く理解ある方が多くおられる地域なので、レッドデータブック作成を通して築かれる自然環境保全のネットワークの形成にもつながりたいです。以上を踏まえ、4つの方針を資料に示しております。まず、地域の方と連携協力して実施したいと思っております。我々で調査することは可能ですが、もともと活動しておられる方の視点やネットワークを活かし次につながる取組みにすることが大事だと考えています。次に、取りまとめや整理にあたり、他の自治体での経験を踏まえて検討にあたりたいと思っております。また、策定して終わりではなく、策定後の活動を見据えた整備にしていきます。最後に、地域住民への普及啓発にあたっては業務の仕様書に

組み込まれている観察会などの普及啓発活動もしっかりフォローいたします。

■ 軽井沢町版レッドデータブック アウトプット

まず今日はレッドデータブックの完成形のイメージや盛り込む項目をご相談したいと思います。これは早い段階で検討したいと考えています。また、弊社からレッドデータブック本体に加えて環境教育や普及啓発に活用できる概要版の作成をご提案しています。レッドデータブック本体はページ数が多く厚いものになると思いますが、概要版は今のところA4サイズの20ページを想定しています。お手元にあるとおり、環境基本計画の策定時にも普及啓発用の冊子をつくられたとお聞きしておりますが、今度は自然環境に特化した内容の冊子を作ってはどうかと考えております。次のページには、アウトプットのうちレッドデータブック本体の目次案をお示ししています。他のレッドデータブックの内容を参考にして一般的な項目を入れていますが、皆様からご意見をいただきながらいいものにしていきたいと思っております。最低限、希少な野生動植物として何が選ばれたか、その種類の説明がマストな項目ですが、それだけではただ種が掲載されているだけのものになるので、それ以外に軽井沢町の自然環境の紹介や、注意すべき最近の自然環境の変化、重要な自然環境・地域・植物群落の掲載をしてはどうかと考えております。他自治体ではもう一步踏み込んで選定したレッドリスト種や重要な環境などをどのように守っていくか書かれるケースもあります。掲載する項目はまたご相談したいと思います。本の作成にあたっては、ぜひとも皆様にご協力いただきながら、良い内容していきたいと考えております。また、種の紹介のページのイメージを資料に載せております。掲載する項目や写真をご相談しながら決めていきたいと思います。写真を集めるとなればクレジットの表記など著作権についてもしっかり対応します。また、執筆の参考資料が番号で書かれていますが、場合によっては分布の根拠を示すことが必要になると思います。概要版については、環境基本計画の策定時に作成した冊子や、お配りした【B市】(●●●)版レッドデータブックの改訂時に作成した概要版なども参考にしながら作成します。概要版でたくさんの種を紹介することは難しいので、対応をご相談しながら作成していきたいと思います。

■ 策定の進め方

次に、全体の進め方を表形式で資料12ページにお示ししております

す。【部会長】（●●●●●●●）からお話しがあったとおり３年間というと長く感じますが、最終的に原稿を詰めて冊子を作成するとなると調査やレッドリストの整理にかけられる時間が相当短いです。とり急ぎ、どんな生き物がいるのか整理することに注力しなければならないと思っております。今後開催する調査会議や別の会議で詳細を検討して情報収集を進めます。同時並行で、既存の調査の成果の整理や聞き取り調査によって情報集めを進めたいと考えております。その後、レッドリストを作成していくことになりますが、評価対象分類群を早い段階で決める必要があります。これは調査のコストの配分もかかってきます。また、評価基準や評価手法は各県・市町村、環境省といった策定主体によって異なりますが、手法についても今年度に相談しながら決めていく予定です。そして、来年度中ごろからは調査結果を見ながら候補種の選定を始めないと最終的には間に合わないと考えております。その選定されたレッドリストの候補種について、令和８年度末にパブリックコメントを募集する予定です。パブリックコメントを受けて最終調整していく流れになります。ですので、レッドリストを令和８年度末から令和９年度はじめには決定しないと原稿執筆の時間が十分確保できない恐れがあります。レッドリストが決まらなないと原稿が全く書けないのではスケジュールが不安なので、令和７年度から掲載項目などをご相談させていただきつつ、令和８年度ぐらいから書ける部分の執筆を始めていきたいと思っております。概要版についても同様にどのような内容にするかをできる限り早めに相談していきたいです。次に、調査結果はGISデータとして整理することになっております。これは今後の保全活動や開発行為に活用することを想定して情報を整理したいと思っております。さらに普及啓発は今年度に内容を検討しつつ、来年度は観察会を２回、令和９年度にはイベント等を１回、講演会を２回予定しています。普及啓発の詳細は今後、今日お集まりの方にご相談しながら決めていきます。その他、会議を何回か開催することになっております。

■ 会議体の位置づけ（策定作業の体制）

会議体の構成は町の方で検討されましたが、今日お集まりのレッドデータブック策定検討部会は年３回程度開催する予定です。策定検討部会ではこの取組み全般の方針決定をしていただく会議という位置づけになるかと思います。また、調査会議の検討事項の決裁をしていただいたり、評価対象分類群や選定基準、カテゴリー、本の構成をご検討いただいたりする場です。上位の会議体として自然保護審議会

があり、審議会では全体の検討の進捗確認や最終承認をしていただくこととなります。調査会議は現地調査の実施や、レッドリストの掲載種選定など全体の作業をコントロールする会議です。調査会議の下に調査専門部会がありまして、植物・脊椎動物・無脊椎動物の3つの部会に分かれます。それぞれの分類群で調査結果のとりまとめや原稿の内容など細かいことを検討いただくような部会です。

■ 対象分類群の選定の考え方

続けて、評価対象分類群についてご説明します。基本的に、カテゴリーの評価にあたっては過去と現在の調査記録が必要となります。例外として情報不足としてレッドリストに掲載する方法や、環境省や【A県】(●●●)といった上位のレッドデータブックに倣うように評価することはできるかと思います。それもお含みにおいて評価対象分類群をご検討ください。また、レッドリストは継続的に見直しをして、その都度チェックしていくことがほとんどですので、改訂を見据えて今回は一応調査をしておこうという分類群を選ぶことも可能だと思います。以上を踏まえて、貝類やクモ類、底生動物についてもご検討ください。

■ 既往文献の整理状況

昨年度までの時点で主だった記録や文献が収集されており、軽井沢町で確認された動植物の目録が整理されています。これをベースにしながら、【A県】(●●●)、環境省、国土交通省、その他省庁での調査を加え、様々な調査記録や報告書を集めながら記録を増やしていきます。

■ レッドリスト選定に向けた調査の進め方と体制

次に、掲載種選定に向けた情報収集や現地調査の進め方を資料16ページに示しております。まず、既存の資料の収集について、過去に収集された記録・文献に追加をしながら、並行して地域の詳しい方にヒアリングして現地調査の場所や対象を整理していきます。全ての地域を一律で調査するというのは現実的でないので、調べた方がよい地域や場所、注意が必要な種についてご助言いただきながら調査計画を立てて現地調査を進めたいと思います。専門部会に有識者の皆さんがお集まりになりますので、部会員の皆様にも現地調査にご協力いただきながら弊社がサポートしてまいります。調査を進めるなかで遺伝子分析をする必要があったり、UAVで写真を撮る必要があったり、セ

ンサーカメラや音声ロガーを設置したい場合は、必要に応じて対応していきます。先ほど申し上げたとおり、この地域のこの場所をしっかりと調べたい、ここに良い池がある、この辺の川で調べた方がよさそうといった情報を調査会議にヒアリングさせていただきながら計画を練っていきたいと思います。

■ 普及啓発の取組み

普及啓発として、講演会を令和9年度の秋から冬にかけて2回、観察会を令和8年度の春から秋にかけて2回、町民参加型の調査を令和9年度に1回予定しております。普及啓発活動の内容は今年度に議論することとなります。

■ 直近のスケジュールについて

最後に、今後のスケジュールについてご説明します。まずは現地調査に向けて準備を進めていきたいと思います。そのために、調査会議のメンバーの最終調整が必要になりますが、専門家の方と相談しながら進めていきたいと思います。その後、9月頃に調査会議を開催しますので、日程調整などご協力をお願いします。

【部会長】(●●●●●●●)

ありがとうございました。説明内容について委員の皆様方からご質問等がありますか。

【B委員】(●●●●●●●)

ご説明ありがとうございました。全体的なスケジュールを見ると、やることがみっちりあって決してのんびりしていただけるスケジュール感ではないことがよくわかりました。今回レッドデータブックをとりまとめた後、継続的な見直しやモニタリングは必要とのことですが、私もそう思います。先行されている自治体がどのように見直し・モニタリングをやられているのか存じ上げませんが、例えば受注実績のある【A県】(●●●)や【A市】(●●●)での事例を教えてください。

【受託者A】(●●●●●●●)

わかっている限りの回答になってしまいますが、まずは多くの行政の対応としては、10年程度で改定作業が行なわれることが多いです。見直しの前に調査や情報整理をする期間が2～3年あって、改訂版を公開するようなスケジュール感です。さらに踏み込んだ事例としては、

例えば【B市】(●●●)では継続して少しずつ調査を積み重ねています。その調査は地域の皆さんが主体となって実施しています。【C県】(●●●)も同じような取組みを始めようとされています。地域で活動をしている団体に継続して調査をお願いする形で調整が進んでいます。また、【A市】(●●●)ではレッドデータブック策定のメンバーが、策定後もアドバイザーとしてその後の自然環境行政のフォローをしています。例えば市内で開発行為があった場合には何回か集まって議論をしたり、メンバーの協力を得ながら調査も行なわれています。

【B委員】(●●●●●●●)

ありがとうございます。この3年間で全ての分類群の整備を完璧に網羅することは大変だと思います。実際は、一旦やるけれども、5年ごと10年ごとにブラッシュアップをしながらだんだんより良いものに仕上げていくことになるのでしょうか。やはり最初から完全に整備するものなのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

突き詰めてもどこが完全なものかが分からない世界だと思います。例えば【A市】(●●●)でレッドデータブックを10年前に作ったときにはできる限りの情報を集めましたし、調査もしましたけれども、どうしてもやはり全部の種類を確実に評価することは難しく、とくに昆虫類でそのような事象が発生しました。その場合は情報不足として掲載しましたが、レッドデータブックに掲載されていれば生息地で開発行為や調査が行なわれる際に着目されます。そうなればおのずと記録が残りやすくなります。ですので、まずは意識をする種類を選定し、絶滅危惧種である可能性が高い種を掲載する方向性とするということになりました。

【部会長】(●●●●●●●)

以前、この会議の間でも、確かに最初から完璧を目指すのではなく改訂版を作成するときにフォローすればいいのではないかと、という話になったかと思います。今の軽井沢であればますます完璧なものではできにくく、カテゴリーを情報不足とする種が多く出てくると思います。ですので、個人的な意見としては、改訂が10年先だとちょっと遠いと考えています。この会議でそこまで決めることではないですが、5年を目処に、早めの改訂を想定しておく必要があると思っています。

次に、資料にそって順番にお聞きしていきます。資料4ページ「軽井沢町版レッドデータブック アウトプット」について、アウトプットはレッドデータブック本体と概要版ですが、内容に関するご希望はございますか。

【H委員】(●●●●●●●)

今回はGIS情報も整備されることになっていますので、どのような形で公開するか検討する必要があります。公開できない種もあると思いますが、確認された位置情報を(レッドデータブックに)地図のような形で載せられればと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

資料の7ページ以降には【A市】(●●●)のレッドデータブックが抜粋されていますが、このような選定種の解説のページに分布図を載せるということでしょうか。

【H委員】(●●●●●●●)

そうです。そんなイメージです。

【A委員】(●●●●●●●)

レッドデータブックを作り、それをどのように行政に反映させていくか、あるいは民間の開発計画をどのようにコントロールできるのかがはっきりしていないと思います。一生懸命いいリストをつくっても、実際、今すごい勢いで軽井沢の環境が変化しているので、極端に言えば3年経って立派なリストができたけど、もう守るものがほとんどなくなることもあるかもしれません。ぜひ町にお聞きしたいのですが、このリストをつくった後、掲載種の生息環境に何かが起こるときに、環境課はどのように対策をとるのでしょうか、あるいは町全体の長期振興計画の中にレッドリストをどのように位置づけるのでしょうか。リストだけ作ればいいということではないと思います。環境課の仕事ぶりを見てみると本当に皆さんすごく忙しくて、レッドデータブック掲載種の保全対策が仕事に追加されたら、さらに大変になるのではないかと思います。町長は町の長期的な計画で自然環境や景観を守ることをおっしゃっているので、レッドリストを作ることによってそのような取組みをさらに補完していくために、行政ではどう動くのでしょうか。

【部会長】(●●●●●●●)

事務局を含めてここにいらっしゃる皆さんは「できたら終わりではない」と共通認識を持っていらっしゃると思います。心配しているのは、レッドデータブックを活用するために町が長期的な計画、そして体制づくりに関してどのように考えていらっしゃるかだと思います。

【副町長】（小林 信嗣 副町長）

直接的なお答えにはなっていないかもしれませんが、土地利用のあり方については自然保護対策要綱の改正や用途地域の見直しを行ないました。これらは希少生物の視点もあると思いますが、どちらかと言うと開発抑制や景観といった街並みを対象としており、都市計画の規制法からのアプローチで進めています。今ご指摘がありましたような希少動物の生息や存続に影響を与える開発行為に対し、町としてどのように対応していくのか、あるいは人事を含めた町の体制については私の方で把握していませんので、貴重な御意見として承り、また相談させていただきたいと思います。

【事務局A】（●●●●●●●●）

以前、このレッドデータブック策定に当たっての経緯をお話したことがあります。現【町長】（土屋三千夫）が町長になられたときに、自然環境の保全と再生を公約として掲げられていました。自然環境の保全と再生を環境課としてどのように進めるのか課内で検討したときに、まずは何を大事にすべきか、状況がまるっきりわからないため、まずは状況を把握するためにレッドデータブックを作成することになりました。【A委員】（●●●●●●●●）からご質問のあった策定後の活用について、例えば今の環境課の自然保護対策係で行っております土地利用行為の協議の際、開発する場所が希少種の生息地であれば、そこは保全するようという指導ができます。例えば、【団体A】（●●●●●●●●）の皆さんでサクラソウの群生地を把握された場所がホテルの開発候補地になった際に、【団体A】（●●●●●●●●）の皆さんに自生している場所を確認してから開発の計画を立てるよう指導しました。環境アセスメントほどではないけれども、それに準じた指導ができる状態にすることが一番理想だと思っています。ただ、そうするためには環境課の現体制でできるのかというところも問題になります。現体制ではできないということになれば、環境課の方からもう少し人材の手当てをしてもらえるようお願いしていくことになるかと思っています。

【A 委員】（●●●●●●●●）

町の補助金を使うような事業について、今までは希少種の生息地が分かっていなかったのが、気楽に決定してしまったわけですが、やはりレッドリストができたなら自然環境を破壊するような補助金を出さないということを原則として大きく打ち上げてほしいです。例えば、2010年の愛知目標の達成のために負の補助金を出さないということ saying it、国全体としても達成できませんでしたが、軽井沢町は国に先駆けてそういう宣言をして、先進事例となっていたと思います。ぜひよろしくお願いします。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

町が出している補助金制度による開発とは、例えばどのようなものでしょうか。

【A 委員】（●●●●●●●●）

馬取山田地区の公共整備事業は県の調査で希少種が20種類以上あり、加えて町で発見されたアサマフウロという植物が群生しています。町内で最大の自生地でしたが、それが全部つぶされるということになります。私たちもかなりいろいろ勉強したり反対したりしましたが、なかなか聞いていただけなくて、結局潰されつつあります。ホトケドジョウが227匹いたようなところもつぶされています。やはりこういうリストがなかったがために起こったことだと思います。リストをつくるのはすごく大切ですが、それと同時に町の体制も準備しておかないと、リストができてから考えるは遅いと思います。なるべく早く政策を打ち出していただき、リストができたときにはすぐに保全ができるような町になってもらいたいです。よろしくお願いします。

【B 委員】（●●●●●●●●）

関連して、自然保護対策要綱の改正検討部会において、改正の予定項目として希少野生動植物等の定義が挙げられており、さらに具体化した記述が盛り込まれることになっています。「【A 県】（●●●●）希少野生動植物保護条例第2条第1項に規定する希少野生動植物を含みます」と書き換えられる予定ですが、やはり軽井沢町でリストを作るので、【A 県】（●●●●）版ではなく軽井沢町版に基づけばなお良いと思います。

【部会長】（●●●●●●●●）

それでは資料にそって話を進めます。今、アウトプットとその中身と、活用方法の話が続いています。資料の12ページ以降にスケジュール表がありまして、令和8年度の終わりにはほとんど完成する予定になっています。この策定の進め方について無理がないか、心配されることはないでしょうか。

【F委員】(●●●●●●●)

公表の段取りについてお聞きしたいのですが、「2 レッドリストの作成」の令和8年度は「掲載種選定」「パブコメ」「カテゴリー評価」の順になっておりますが、どのような種が選定されているかということについてパブコメを募集するということかと思います。場合によってはレッドリスト(案)のパブコメだと考えると、カテゴリー案が付いた状態で示すこともありえると思います。そうすると、カテゴリー評価を前倒ししてやる必要があります。段取りに関わるので、どちらなのか確認させてください。

【受託者A】(●●●●●●●)

事務局の打合せの中で、パブコメを受けて意見を反映するのであれば早めに一度募集した方が良いということになりました。パブコメで公表するものはあくまでもそのときの案として、できればカテゴリーがついた状態のものをイメージしています。最後のリストの最終調整と考えていただければ良いと思います。そして、令和9年度の半ばにはリストの完成を目指すスケジュール感で動かないと、原稿の整えまで間に合わないだろうと考えています。

【F委員】(●●●●●●●)

そうすると、カテゴリー評価の作業はパブコメ前に達成している必要がありますね。わかりました。

【部会長】(●●●●●●●)

ちなみにパブコメはどれくらいの期間を想定されていますか。

【受託者A】(●●●●●●●)

一般的には一か月弱になるかと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

その他、策定の進め方に関してご意見ございますか。

【A 委員】(●●●●●●)

スケジュールの「6 普及啓発の取組み」に観察会が2回とありますが、私は2回観察会をしたからと言って何も住民の意識は変わらないと思います。そんなに大げさなものでなくとも毎月1回など年に複数回企画し、それをずっと継続的に実施するくらいでなければ、あまり効果がないのではないのでしょうか。何を観察するかにもよりますし、結局町の人に希少種がたくさんいることや、その種が生活している場も大切だということをわかってもらわないとだめだと思います。いまやスズメでさえ絶滅が心配されるような状況になっているので、関心を持ってくれる人を増やすためには、やはりもっと何回も何回も観察会を実施し、いろいろなものを見た方が良いと思います。なんらかの形でもっと増やした方が良いと思います。

【部会長】(●●●●●●)

予算的な都合もあると思いますが、何かご意見ありますか。

【事務局B】(●●●●●●)

予算的な問題もありますので回数はこのままとさせてください。ただ、ご意見のとおり観察会は継続することが非常に重要だと思っています。今年度、このレッドデータブックの策定業務とは別途、子どもたちを対象にした昆虫や植物に関する観察会のイベントを8月に実施する予定です。イベントを継続的に実施し、子どもの段階から浸透していくということを引き続き我々もやっていきたいと思っています。

【事務局A】(●●●●●●)

補足ですが、環境課だけが観察会をする必要はなくて、町の植物園でも植物観察会を毎月一回実施しています。そういった情報を一つに集約して住民に周知するのはどうかと考えています。例えば、先日【G 委員】(●●●●●●)に町内で観察会をしていただきましたし、【部会長】(●●●●●●)も様々な場所でされています。そういった民間の団体の方々が開催している観察会も含めれば、軽井沢町で1年を通していろいろな観察会をしているので、ポータルサイトのようなものができれば、町の予算の中で環境課だけが実施する必要がなくなると思います。検討課題として持ち帰らせていただきます。

【部会長】(●●●●●●)

確かに、いろいろなところで開催してはいますが、住民の方々に十分伝わっていません。いつもいろいろなところで観察会が行なわれているということが皆さんに伝わるような工夫をみんなでしていかなければいけないと思います。それから、業務は令和9年度で終わりますけれども、その後にまた別の予算をとっていただいて、レッドデータブックを使うような観察会を実施するという前提で進めてはどうかと考えました。

そのほか、策定の進め方についてご意見ございますか。

【H委員】(●●●●●●●)

「5 GISデータの整理」について、具体的にどういうことをされるおつもりでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

町と詳しくは相談できていないので、また細かいところはお相談しながら決まっていくものなのかなというふうに思っております。町で利用されているシステムなどを使って、どういう場面で使いたいのかななどご要望をお聞きしながら整備いたします。また、希少種の情報でするので、誰もが全てを閲覧できるようなものになるとは思っておりません。先ほどお話がありましたが、行政の指導のために活用するなど利用の場面と方法を確認しながら、位置情報の精度や属性データを決めていきたいと思っています。

【H委員】(●●●●●●●)

レッドデータブックを作るにあたり、ベースになる基礎調査を行なうことになると思います。そのとき、希少種ではない生物の分布情報や、あるいは町史など過去調査・文献から収集した分布情報も出てきます。ポイントではなくエリアなどいろいろなオーダーでのデータを整理することになると思いますが、そういうデータを積み重ねていかないとレッドデータブックの改訂時に検討が難しくなると思いますので、なるべく既存情報をデータ化、GIS化することが必要になると考えています。また、生物多様性ホットスポットの選定を行うとのことですが、収集した生物の分布情報を使って分析する工程もあるのでしょうか。結構緻密な分析作業だと思うので、そこまでやるのは結構大変だと思います。

【事務局A】(●●●●●●●)

【H委員】(●●●●●●●)には、GISに特化した専門委員として策定検討部会に参加をいただいているので、今後のすり合わせや事務局の詰めの段階にはぜひ【H委員】(●●●●●●●)からアドバイスをいただきたいです。

【B委員】(●●●●●●●)

調査チームについて確認したいのですが、私有地の中の調査についてはどうする予定でしょうか。先ほど【A委員】(●●●●●●●)からご質問がありましたが、私有地の中に希少種や外来生物が生息している場合もあると思います。

【受託者A】(●●●●●●●)

軽井沢町は別荘地が多く、その中に自然があるという少々特殊な地域だと思います。少なくとも私有地に無断で立ち入って調査することはできません。これから調査会議とご相談しながら調査計画を練っていきますが、既存情報を踏まえて注目する種や場所を検討し、私有地を調査する必要があるれば、町とご相談しながらその中を調査できるように調整していくということもあり得るかもしれません。ただ、軽井沢ならではの事情であり調査が難しいことは理解しております。

【A委員】(●●●●●●●)

逆に、例えばどこかの研修所が1,000坪、3,000坪の土地を所有していて、自分のところに何があるか調べてほしいというような場合は調べさせてもらえますよね。町からそういう提案をしてもらい、町が調査に行きますよというような仕組みをつくっておけば、民有地でも調べやすくなるのではないのでしょうか。網羅的にはできないにしても、幾つかのポイントで調査ができればデータとしてとても役に立つと思います。

【事務局A】(●●●●●●●)

一つの手法としてなかなかいいアイデアだと思いますので、情報発信を検討したいと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

今のお話に関連して、今回はどうしても情報不足にせざるを得ない種も出てくるとはと思いますが、場合によっては調査が及ばなかったエリアを情報不足として公開することはあり得ますか。そのような前例は

ありますか。

【受託者 A】(●●●●●●●)

そういった事情を表現しておもてに出すということはありません。例えば【A市】(●●●)は初めから確認地点の地図を掲載したいご要望がありましたが、どの種も同じボリューム感のデータを収集することは難しく、結果的に「○○地域で確認した」というような表現方法とすることになりました。分布図を作ろうとしたときに、例えばあるエリアの別荘地で調査ができないと想定される場合は、地図の表現を工夫することはあるのかもしれませんが、あまりそういう事例はない気がします。ただ、民有地が多くて調べが至らなかったという結果になれば、それはレッドデータブックの中でお伝えすべきだと思っています。また、普及啓発の取組みとして市民参加型調査を実施する予定ですが、実はこのことも想定して企画しました。市民参加型調査のなかで民有地をどうするか議論してみるのも一手だと思います。ただし、同定できる方が参加されるかは分からないので、情報の精度も確保しながらリストの精査・選定につなげていけるのが課題です。地域の方に対して、多様な生き物がいて、生息地が大事であることを理解いただく上でも、地域ぐるみの取組みとしてのレッドデータブックの作成に関われることはすごく夢のある話だなと思っています。民地の調査に関するご提案はすごくいい話だと思いましたが、例えば民間企業ならば自然共生サイトなどメリットを感じていただける場面もあるかもしれません。意識しながら情報収集を進めたいと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

色々のご提案がありましたが、一般の町民と企業の方々に取組みの情報が伝わるよう、ご検討よろしく申し上げます。

【A委員】(●●●●●●●)

今年、【団体 A】(●●●●●●●)でサクラソウ全町調査を自分たちだけで実施しましたが、結果をどのように公表するかという相談が8月8日にしかできないので、どこまで言っているかわかりませんが、500カ所以上の生息地があるということがわかりました。位置情報を取得してあるのでGIS化できますが、環境課と相談してどのような形で皆さんに見ていただくか検討することまでは合意がとれています。サクラソウは誰が見てもかなりはっきり認識できる簡単な種類

です。私たちは5年に一回調査をしています。町の花ですし、町で呼びかけて市民参加型調査を実施してはどうでしょうか。私たちは人の土地に入れないので、目で見て20メートルぐらい先にサクラソウがあったら、道の上で位置情報を落としており、完全にその場所に生育しているとは言えませんが、結構いろいろなところにあることもわかりました。2015年の調査では200カ所程度しか調べられませんでした。今回は500カ所以上あることがわかりました。この業務でも、一つのモデルケース、練習のテーマとしてサクラソウを町民と調査するのはいかがでしょうか。

【部会長】(●●●●●●●)

ちなみに、今回は何人くらい参加されたのでしょうか。

【A委員】(●●●●●●●)

20人程度です。

【事務局A】(●●●●●●●)

普段【団体A】(●●●●●●●)として活動されている方以外の参加も想定されていたと思いますが、いかがでしたか。

【A委員】(●●●●●●●)

【団体A】(●●●●●●●)以外の方の参加はあまりなかったです。

【団体A】(●●●●●●●)の中で参加したいと言ってくれた人が20名弱いて、当日飛び入り参加された方が5～6人いました。会員でない方は1～2名でした。

【D委員】(●●●●●●●)

生物多様性ホットスポットについて、今後の存続が危ぶまれる場所もあると思います。どのようにホットスポットを定義して地図上に表現するのでしょうか。また、どのように活用するのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

まず、この取組みにおいて、軽井沢町の中で環境として守るべき場所をピックアップすることが必要だと思っています。GISに集約された情報を使ってホットスポットを選定する方法もありますが、その方法と並行して、地域の環境をよくご存じの方にヒアリングをして大切な場所を教えていただき、調査をしながら選定する方法もとりたい

と思います。そのように近道しないと限られた予算や時間の中で整理することは難しいです。

【D 委員】(●●●●●●●)

私も環境や生物に関する経験値が大事だと思います。ここにいるメンバーが知っている大事な場所もあると思いますが、今まで軽井沢以外で活動していた人が来て、今まで地域の人が分からなかった場所を大事だと指摘してくれることもあると思います。私有地の話も関わってきますが、希少種がたくさんいる場所が不安定だという場合もうまく活用してほしいと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

続いて、資料 13 ページ「会議体の位置づけ（策定作業の体制）」について進みます。事務局から補足はありますか。

【事務局 C】(●●●●●●●)

調査会議と調査専門部会について、基本的に検討部会員の方々にはいずれかの部会にも入っていただきたいと考えています。今後依頼させていただくのでよろしくお願いします。

【F 委員】(●●●●●●●)

会議の人数構成がよくわかりませんが、調査専門部会は大体何人ずつぐらいを想定していますか。

【事務局 C】(●●●●●●●)

各 5 名を想定しています。

【F 委員】(●●●●●●●)

その計 15 名は全員調査会議も兼任することになりますか。

【事務局 C】(●●●●●●●)

おそらく調査会議だけの方もいらっしゃいます。

【部会長】(●●●●●●●)

では、その次の「評価対象分類群の選定の考え方」に進みます。以前、策定検討部会で、昆虫類はトンボ、チョウ、甲虫だけではないという確認をしたと思いますが、この点について事務局からご説明いた

だけですか。【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●)は昆虫にも強いと認識していますが、トンボ、チョウ、甲虫以外も調査していただけますか。

【受託者A】(●●●●●●●)

微細で記録がしづらい種類も出てくる可能性はありますが、基本的にはトンボ、チョウ、甲虫以外の種ももちろん記録するという考えでおります。

【部会長】(●●●●●●●)

資料によると、トンボ、チョウ、甲虫以外の種類は可能かどうか検討の上決定するとのことですが。

【受託者A】(●●●●●●●)

リストに選定する分類群と、調査対象分類群は切り分けて考えても良いと思っています。過去の記録を踏まえて現地調査を行い減っているか評価するのであれば、過去に記録のある分類群に注力することになるのではないかとのご議論があったとお聞きしております。それらを踏まえて評価対象分類群をご提案しましたが、先ほどご説明したとおり、情報不足としたり環境省や【A県】(●●●●)のレッドデータブックのカテゴリーを参考にしながら評価したりする種が出てくるとも想定しています。そのため、昆虫類全般を評価対象分類群に入れることはとくに問題ないと考えています。

【H委員】(●●●●●●●)

基本的にはカテゴリー判定に必要な、過去の分布情報があるものを対象とするという理解でよいでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

基本的にはそうです。

【H委員】(●●●●●●●)

過去の文献は私もみましたが、分布情報がある文献は、たくさんはないと思います。他の自治体での策定に関わっていると思いますが、分布情報が全くない場合はどのように対応していらっしゃったのか伺いたいです。

【受託者 A】(●●●●●●●)

環境省や大きな県では過去と現在の分布メッシュ図を重ねて減ったメッシュ数をもって評価しており、このように定量的に評価できればベストですが、やはり多くの市町村ではできていない状況と思われ、過去からの減少の度合いを委員のご経験と記憶、記録の中で判断することが多くなってしまっています。カテゴリーや選定基準を策定検討部会や調査会議にご相談しながら最終決定していきたいと思います。そして、選定基準はレッドデータブックに書くことになろうかと思います。

【H 委員】(●●●●●●●)

例えば、今回調査をして初めて見つけた種も対象になり得るということでしょうか。過去の分布情報が全くなくて、今回見つかるものをどう考えますか。

【受託者 A】(●●●●●●●)

そういった場合は、やはり昔から生息していたけど知られていなかったのか、最近増えてきているのか、以前はもっといたけど減ったのかがわかりません。周辺県や環境省のレッドデータブックに掲載されていて分布が限られている場合には、見直し前提でカテゴリーを入れるか情報不足にするかのどちらの判断になると思います。

【H 委員】(●●●●●●●)

そうすると、カテゴリーの考え方によっては、考え方も少し変わるかもしれないということですね。

【受託者 A】(●●●●●●●)

そう思います。とくに初めて策定するときは、どうしてもその点が細かく詰めづらいです。【A 市】(●●●)でも同じようになりました。1 回目だからとりあえずつくることが大切であり、つくって注目してモニタリングした後、見直しのときにカテゴリーを変更・調整しようという流れで検討が進みました。

【H 委員】(●●●●●●●)

それならばなおさら、評価対象分類群は調査をした全ての生物になるのではないのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

ご検討いただき、決めていただければそれでいいと思います。調査をして全種のカテゴリーを頑張って決めようという話になるのは前向きな議論だと思います。調査で環境省版レッドデータブックの掲載種が確認されれば軽井沢町でも大切な種類であることは変わらないと思いますので、準じてカテゴリーを与えるという方法もあります。

【H委員】(●●●●●●●)

ありがとうございます。私は全種を調査して評価すればいいと、そういうふうに思ってしまう。ただ、労力は大変になってしまうでしょうが。

【D委員】(●●●●●●●)

前回、【E委員】(●●●●●●●)も話していただいたと思いますが、昆虫のチョウ、トンボ、甲虫は昔からよく調べられていて好きな人が多い種類ですが、例えばハエやハチ、カメムシの仲間など違う種類もたくさんいます。そのような種類を今回調査しておけば、5年後、10年後にどんどんデータを増やしていける材料になります。また、急に希少な種が確認された場合は、ピックアップしなければいけません。今後、レッドデータブックの評価対象分類群をどんどん増やしていくことは可能なのでしょうか。

【受託者A】(●●●●●●●)

調査をしてさらに積み重ねていけば、より精度の高い評価にもつながっていくと思いますので、まずスタートするにあたってできる限りの分類群を調査できた方がいいというのは間違いないことだと思います。ただ、蘚苔類や貝類などについてどのように調査していくかといった課題もありますので、現実的に可能かはご相談しながら検討したいと思います。調査をしたけどその後のモニタリングも同じ精度でやっていけるのかというところも一つの観点であり、これまでも議論されていたかと思います。会議の中で決まったことは前向きに対応していく方向で検討していきたいです。

【H委員】(●●●●●●●)

キノコは調査しませんか。

【受託者A】(●●●●●●●)

ちょっと厳しいかもしれません。

【部会長】（●●●●●●●●）

キノコは好きな人がいるので、過去の標本もあるにはあるのですが、菌類の中できのこを突出して調査することが公平なのかはわかりません。ただ、今のところそれほど余裕がなさそうですね。

【A 委員】（●●●●●●●●）

17 ページの「調査箇所や調査対象種などの検討」について、私は川沿い、湿地環境、耕作放棄地はぜひ重点的に調べていただきたいと思います。とくに今、湿地環境は非常に危険な状態です。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

現地調査にあたり、重点調査地域を決める予定ですか。

【受託者 A】（●●●●●●●●）

資料 19 ページの「直近のスケジュールについて」に書きましたが、調査会議で方向性を検討させていただければと考えております。例えば鳥類や哺乳類などすでに情報が豊富な分類群もあると思いますので、注力して調査する分類群や、また、場所については、現段階の情報量を見ながら調査会議、調査専門部会にご相談いたします。その検討のなかで民地を調査する必要があると出れば、町と相談して実施の検討をすることになるかと思います。

【F 委員】（●●●●●●●●）

資料 14 ページ「対象分類群の選定の考え方」に戻りますが、左側の評価対象分類案は主なものという位置づけでよろしいですか。【H 委員】（●●●●●●●●）から質問がありましたが、右側の実現可能か検討の上決定する分類群等も調査の対象になりますので、左側がないからといって評価の対象にしないということにはならないという理解でよろしいですね。また、資料にはないですが、軽井沢町では湧水がいくつもあるので湧水に藻類が生育している可能性があると思います。そのように、調査の結果、軽井沢で着目すべきことが分かった分類群については、評価対象にすべきだと思います。それが軽井沢版の特色にもなると思います。

【B 委員】（●●●●●●●●）

些末なことです、表中の「維管束植物（シダ植物・維管束植物）」は「維管束植物（シダ植物・種子植物）」に直してください。

【部会長】（●●●●●●●●）

先ほどの藻類などに関しては、調査の及ぶ範囲で評価対象とするということですね。

【F 委員】（●●●●●●●●）

調査というよりは、文献に情報がでてくる可能性があると思います。

【A 委員】（●●●●●●●●）

資料 1 5 ページのチョウもアサマシジミが重複しています。

【G 委員】（●●●●●●●●）

ミヤマシロチョウも正式な記録があったか確認できていないです。

【E 委員】（●●●●●●●●）

資料 1 6 ページの「レッドリスト選定に向けた調査の進め方と体制」のうち「調査体制の構築」について、実際の調査というのはどのように行われるのかイメージが湧かないのですが、説明いただければと思います。

【受託者 A】（●●●●●●●●）

業務の予算の中で、皆さんにお支払いできる謝金を確保しております。分類群によってはお手伝いいただけるということであれば、皆さんにご協力いただきながら調査を進めたいと思っています。受託者で実施するもの、お手伝いいただくもの、一緒に調査するものを調整しながら、割り振りを決めたいと考えています。個別に相談しながら進めさせていただければありがたいです。

【部会長】（●●●●●●●●）

最初の段階として、例えば【E 委員】（●●●●●●●●）や【G 委員】（●●●●●●●●）などたくさん情報を持っておられる方へのヒアリングが大事になりますよね。そして、ヒアリングや調査会議の中で相談しながら調査の割り振りを決めるということですね。

【受託者 A】（●●●●●●●●）

場合によっては今から全て現地調査するのではなくて、ここ数年の記録を整理する種類もでてくると思います。ご相談しながらうまくバランスをとって全体のデータが揃うことを目指しますので、ご協力をお願いします。

【E 委員】(●●●●●●●)

フルタイムで働いている身の上でそれほど調査には出られないと思います。

【受託者 A】(●●●●●●●)

それは皆様のご事情がありますので、もちろん可能な限りで結構です。もし難しければ【受託事業者】(●●●●●●●●●●●●●●●●)で調査することももちろん可能です。

【A 委員】(●●●●●●●)

以前専門委員を推薦しまして、業務の受託者が決まる頃に専門部会の部会員も決まると聞いたような気がします、まだ決まってないでしょうか。お願いして推薦させていただいたので、そろそろお返事したいです。

【事務局 C】(●●●●●●●)

現在、部会員の構成を考えていまして、全体的なバランスも考えながら検討していますので、もう少しお時間頂戴します。

【A 委員】(●●●●●●●)

例えば 8 月の半ばぐらいなど、目処を教えてください。

【事務局 C】(●●●●●●●)

資料 19 ページ「直近のスケジュールについて」に書かれておりますが、8 月中旬あたりには決めてご連絡したいと思います。

【A 委員】(●●●●●●●)

分かりました。

【部会長】(●●●●●●●)

続いて、18 ページ「普及啓発の取組み」について、ご意見ございますか。

【H委員】(●●●●●●●)

資料中に「事業者」という言葉が出てきますが、この取組みの中で事業者の扱いはどのように考えていらっしゃいますか。例えば観察会やイベントを実施するときに事業者と一緒にやるのか、共同体制でやるのか、いろいろな進め方があると思いますけれども、検討されていることを教えてください。

【事務局A】(●●●●●●●)

軽井沢町内にはいろいろな企業の保養所などがあります。そのなかには自然共生サイトに適している場所もあり、事業者にも（この取組みへの参加に）メリットを感じていただけるのではないかと考えています。そのため、事業者にも絡んでいただいた方が良いと思っています。

【H委員】(●●●●●●●)

レッドデータブックはあくまでも町民向けの冊子なのか、事業者も含めて対象なのでしょうか。

【事務局A】(●●●●●●●)

事業者も、希少種を大事にすることが企業のイメージアップにつながるとしますので、対象と考えています。

【H委員】(●●●●●●●)

そうですね。今回の取組みの中で良い関係を作り、共同体制でできることがあれば・・・というような、積極的なアプローチをするのかどうかを教えてください。それはそれなりに大変という話だったと思いますが。

【事務局A】(●●●●●●●)

企業が貴重な湿地帯を所有しているという情報は持っていても立ち入ったことがないため、こういう機会に調査させていただき、また、企業に残していただけるように働きかけることが重要だと考えています。

【H委員】(●●●●●●●)

うまくやっていただき、なるべく良い関係をつくっていただければ

良いかなと思っています。大変でしょうけれども、ぜひ頑張ってもらいたいです。

【D 委員】(●●●●●●●)

普及啓発の取組みのうち「講演会」は、説明会ではなく講演会なのでしょうか。

【事務局 B】(●●●●●●●)

そうですね、説明会ではなくて普及啓発のために行う講演会の形を考えています。

【D 委員】(●●●●●●●)

では、休日に行うものですか。

【事務局 B】(●●●●●●●)

今後検討しますが、より多くの人が参加いただけるような日に設定していくことになろうかと思います。

【D 委員】(●●●●●●●)

今までいろいろな説明会がありましたが、平日の昼間に開催されることが多くて、参加できないことがほとんどでした。

【事務局 B】(●●●●●●●)

現段階では土日を除くという考えではないので、できるだけ配慮していきたいと思います。

【事務局 A】(●●●●●●●)

普及啓発の取組みの一つとして、概要版の作成を受託者から提案をいただきました。プロポーザル前に皆さんと議論した際、普及啓発版までは手に負えないのではないかとご意見もいただいたかと思いますが、概要版の作成も含めて契約をしましたことを報告させていただきます。

【A 委員】(●●●●●●●)

リストができた暁には、それを反映した新しい田園環境整備マスタープランを作ることになるのでしょうか。

【事務局B】(●●●●●●●)

田園環境整備マスタープランをよく存じ上げませんが、レッドデータブックができれば、各課で所管している計画がそれを踏まえた内容になってくると思います。

【A委員】(●●●●●●●)

ぜひ反映した良いマスタープランをつくり直していただきたいと思います。現状調査と乖離しないマスタープランになると良いと思います。

【副町長】(小林 信嗣 副町長)

土地利用のマスタープランのことでしょうか。

【A委員】(●●●●●●●)

農林水産省の田園環境整備マスタープランのことです。ホームページに載せていないので請求したら、2枚きりのコピーをもらっただけでした。ぜひこのリストに基づいた新しい田園環境整備マスタープランをつくってください。

【副町長】(小林 信嗣 副町長)

承知しました。確認させていただきます。

【部会長】(●●●●●●●)

この取組みを役場の中でも周知いただいて、進めている段階から進展すれば良いと思います。また、効果、実効性のあるものになれば良いですね。

最後に、資料19ページ「直近のスケジュールについて」、何かご意見ございますか。

【B委員】(●●●●●●●)

民有地を含めて調査が始まるということですが、先ほど企業に対するアプローチというお話が出ました。町内全体に対し、策定の趣旨や調査の実施に関する全体的な広報をされた方が良いと思います。調査される皆さんも各所でそのたびに説明するのは非常に負担になると思います。あらかじめ町民の皆さんの理解があれば調査もしやすくなるし、場合によっては協力を申し出ていただく方も増えてくるでしょう。企業の場合は本社に確認をとる時間が必要になるかもしれません

ので。新しく移ってこられた方も含めて関心や興味が深いので、住民も協力してくれそうな予感がしています。ですので、ぜひ皆さんにアナウンスをした方がいいと思います。

【事務局 A】(●●●●●●●)

10月から現地調査開始ですが、今、広報かるいざわの9月号を編集しており原稿締め切りにぎりぎり間に合いますので、依頼をして掲載できるように工夫をいたします。また、町のイベントとして8月2日にゆうすげの集いが予定されています。そこでもレッドデータブックの現地調査についてアピールさせていただく場を設けることになっていますので、ご承知おきください。

【部会長】(●●●●●●●)

広報かるいざわなどで繰り返し周知することが大切だと思います。

【A 委員】(●●●●●●●)

現地調査といっても軽井沢は年の半分以上が冬なので、10月を過ぎると植物はどんどん枯れて調べられないと思います。だから、もし、ついであって町にいらっしゃるようなときは、ちょこちょこっとでもいいので調査を早く始めた方が良いでしょう。

【C 委員】(●●●●●●●)

樹木は植物に含まれますか。

【受託者 A】(●●●●●●●)

樹木は種子植物に入ります。

【G 委員】(●●●●●●●)

確認ですが、手順としては全種目録を作成した後、レッドデータブックに掲載する種にカテゴリーをつけていくことになるのでしょうか。来年、再来年かけても全種を把握しきれないと思います。文献や資料からどれくらいの種類がいるか分かっているとのことですが、今回のレッドリストの調査で調べても確認できなかった種類のうち、過去の文献で記録が確認されている種類も当然載せると思います。逆に、文献には載っていないけれども、専門家が個別に調査している場合も、軽井沢にはあります。資料15ページ「既往文献の整理状況」のうち昆虫類の確認種数は552種ですが、ご存じかとは思いますが、軽井

沢の昆虫がこんなに少ないはずはないですよ。1,000～1,500種はいるだろうと思いますので、調査では見つからなかったし過去の文献にも載っていないけれども、専門に調査をしている方が情報を持っている場合は、その情報も収集して全種に近い種類数をあげていきたいと思います。

また、パブリックコメントに関して、カテゴリー評価や掲載種選定の結果についてご意見がある方がいらっしゃるかもしれません。ご意見が寄せられたときに、今回は会議の場で検討して決めましたが、いただいたご意見は改訂版に反映させますというような回答をして、長い目で見て進めていければ良いと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

確認ですが、改めて全種目録の定義を教えてください。

【受託者A】(●●●●●●●)

全種目録として集約する作業はすごく大事だと思っておりまして、既に最近の情報をお持ちの方からできる限り情報を収集したく、ぜひご協力ください。収集した情報を全て合わせて今まで軽井沢町で記録のある生物の目録を作った上で、その中からレッドリストの掲載種を選んでいく流れになります。ただ、目録の公開の形はご相談しながら決めていきたいと思います。

【A委員】(●●●●●●●)

【A県】(●●●)のレッドデータブックには植物群落の項目もありますが、軽井沢町版でも入る可能性はありますか。

【受託者A】(●●●●●●●)

町と打ち合わせをして植物群落の整理もすることになっています。こういった形でやるのか、また、重要な環境と重複する場合もあるかもしれませんので、ご相談しながら調整していきたいと思います。

【部会長】(●●●●●●●)

他に議題(1)について何かございますか。ないようでしたら次に進みたいと思います。それでは「その他」で事務局から何かございますか。

【事務局A】(●●●●●●●)

順番が前後しましたが、3月まで私が環境政策係長、【事務局B】（●●●●●●）がその下についておりましたが、一つずつスライドしまして、【事務局A】（●●●●●●）が環境課長に、【事務局B】（●●●●●●）が環境政策係長になりました。また、【事務局C】（●●●●●●）の紹介が漏れておりまして申し訳ございません。【事務局C】（●●●●●●）になりますので引き続きよろしくお願いいたします。

【部会長】（●●●●●●）

それでは本日の議題を終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

【事務局A】（●●●●●●）

部会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、軽井沢版レッドデータブック策定検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上